

飛驒市告示第 1 2 6 号

地方自治法第 1 0 2 条第 3 項の規定により、下記のとおり平成 2 7 年第 5 回
飛驒市議会臨時会を招集する。

平成 2 7 年 7 月 2 7 日

飛驒市長 井 上 久 則

記

- 1 日 時 平成 2 7 年 8 月 3 日（月） 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 民事調停の申立てについて
 - (2) 平成 2 7 年度飛驒市一般会計補正予算（補正第 2 号）

平成27年第5回飛騨市議会臨時会議事日程

平成27年8月3日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	議案第102号	平成27年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)

本日の会議に付した事件

- | | |
|------|----------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第102号 平成27年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号) |

○出席議員（16名）

1番	前中田	川嶋	文国	博則
2番	洞野	中口	清和	安彦
3番	後福	村藤	勝和	憲正
4番	菅内	田沼	武明	彦彦
5番	森欠	海下	良真	郎次
6番	谷天	口木	希幸	員子
7番	葛山	谷下	寛博	男徳
8番	池籠	田山	寛恵	文一
9番				子美
10番				
11番				
12番				
13番				
14番				
15番				
16番				
17番				

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	山福	本田	幸幸	一博
教育長	野小	村倉	重孝	昭文
代表監査委員	野石	腰上	久久	徳豊
会計管理者	水藤	井澤	雅義	廣昌
総務部長	谷柏	木木	敦雅	子行
財政課長	青沢	之向	孝孝	則光
教育委員会事務局長	川	上	清	秋
企画商工観光部長				
環境水道部長				
市民福祉部長				
農林部長				
基盤整備部長				
消防長				
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	東	佐藤
書記	中垣	由香

(開議 午前 10 時 08 分)

◆開議

◎議長（葛谷寛徳）

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただ今から平成 27 年第 5 回飛騨市議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により 15 番、山下博文君、16 番、池田寛一君を指名いたします。

◆日程第 2 会期の決定

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 8 月 3 日、1 日限りといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 8 月 3 日、1 日限りと決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長（葛谷寛徳）

この際、諸般の報告を行います。市長より、民事調停の申立についての案件について撤回の申し出がありましたので、これを許可いたしましたから報告いたします。

ここで市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、井上久則君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

ご苦勞様です。本日、平成 27 年第 5 回飛騨市議会臨時会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本議会に提案いたします議案案件の説明の前に 1 点ばかり報告をさせていただきたいと思えます。このことにつきましては 10 月 1 日より、公共交通の体系が大きく変わるわ

けですが、濃飛バスさんのとの連絡を密にしながら濃飛バスさんの方へもお願いをしておりましたら、10月1日から濃飛バスの方の改正をしたいと連絡をいただきましたので、少しお話をさせていただきたいと思います。

1つ目は20時40分、高山バスセンター発古川駅前行が、神岡営業所まで延長され、神岡方面への最終便の時刻が繰り下げられることになりました。現在、最終便は古川駅前を19時45分発ですが、10月からは21時15分発となり、神岡までバスが運行されるということになりました。

2点目は、神岡営業所18時25分発高山バスセンター行が、平日運転から毎日運転に変更されます。この便は富山駅前16時30分発平湯温泉行きと神岡営業所で接続しているので、富山から古川・高山方面への土日祝日の最終便時刻が繰り下がることになります。

3点目は、高山バスセンター発久美愛厚生病院経由の古川駅前行の最終便の時刻が1時間繰り下げられ、高山バスセンター16時10分発が17時10分発に変更になります。代わって高山バスセンター16時10分発古川駅前行が久美愛病院経由から松本町経由に変更し、速達化が図られます。平日は高山バスセンター17時20分発古川行の速達便も運行されるということに濃飛バスさんの方のご配慮に寄ります。こういったことが変更されるということでございますので、このことにつきましては広報等でもお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今臨時会では平成27年度の一般会計補正予算案件について議案を提出させていただきました。内容につきましては総務部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の発言を終わります。

◆日程第3 議案第102号 平成27年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）
について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第3、議案第102号、平成27年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

議案第102号、平成27年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について概要を説明させていただきます。

今回の補正は、ホテル希古里が開設以来18年間でございますけれども、客室のカーペット及びベット、マットレスの取り換え及び更新がなされていなくお客様のサービス

低下が懸念されるなど早急に対応しなければならない事業等につきまして増額補正をお願いするものでございます。

詳細については、予算特別委員会にて説明いたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので質疑を終結いたします。お諮りをいたします。ただ今、議題となっております議案第102号につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配布しました議案付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第102号につきましては、議員全員をもって構成する「予算特別委員会」を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで委員会審査のためしばらく休憩いたします。

再開は、午前11時頃の予定です。

なお、委員会審査終了後、議会運営委員会を予定しています。討論のある方は、議会運営委員会の開会までに発言通告書によりお願いいたします。暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時16分 再開 午前10時50分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き会議を再開いたします。付託しておりました議案第102号について委員長から審査報告が提出されました。

おはかりいたします。お手元に配付しましたとおり、追加日程第1、議案第102号を日程に追加し、審議いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。

よって追加日程第1を追加日程とすることに決定いたしました。

◆追加日程第1 議案第102号 平成27年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）
について

◎議長（葛谷寛徳）

追加日程第1、議案第102号、平成27年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、を議題とします。

本案は、予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配布の審査報告書のとおり原案を可決すべきものとしております。

予算特別委員会の審査の経過、および結果の報告につきましては、議員全員で構成されました予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3条の規定により委員長報告は省略をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって本案にかかる委員長報告は省略をいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結しこれより採決を行います。

◎議長（葛谷寛徳）

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって議案第102号は、委員長報告のとおり、可決されました。

◆閉会

◎議長（葛谷寛徳）

本日の議事日程はすべて終了しました。それでは本日の会議を閉じ、平成27年第5回飛騨市議会臨時会を閉会します。

（ 閉会 午前10時52分 ）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（15 番）

山下 博文

飛騨市議会議員（16 番）

池田 寛一